

# 全国港湾が要求している産別賃金は他産業と比べて決して高くない!



ていうか、**低い!?**

2月24日から開催された全港湾の第51期中央労働講座において、真島書記長より「2018年春闘の重要性」という講演を受けました。そのなかで真島書記長は全国港湾の産別最賃など各種制度賃金について、他産業等との比較検討をおこないました。

それによりますと、まず、全港湾の平均賃金は2017年度労働条件調査の結果を踏まえると、全港湾の平均賃金は40.9歳で275,300円とのこと。前年比では2,500円は増えているとのことでした。し

かし、交運労協が定めているミニマム賃金水準（生活に基づく最低水準）、40歳で295,554円よりも約2万円も低い状況にあるとの説明がありました。

また、最賃については、全国港湾の産別最賃（2017年春闘の個別合意で168,920円、日額換算7,345円）に到達していない分会が分かっているだけでも21分会もあるとのこと。

そして、厚労省が発表している高卒初任給平均が161,300円であり、東京都平均で173,200円

連合賃金レポート 2016 産業別業準労働者 年齢ポイント別所定内賃金 (男性高卒) より

	18歳	30歳	40歳	50歳	60歳
全産業平均	169,600	255,900	346,000	417,300	437,000
製造業平均	172,500	250,200	333,000	401,900	428,700
電気業平均	171,700	308,000	437,100	541,000	582,900
情報サービス業平均	154,300	286,300	415,800	469,800	403,500
鉄道関係平均	167,200	277,800	380,800	450,900	447,900
郵便業平均	155,100	283,600	383,400	448,100	451,200
卸売業平均	165,000	255,500	353,900	423,900	418,900
飲食業平均	168,600	248,100	342,500	408,700	398,400
道路旅客運送業平均	140,400	197,900	271,800	333,200	314,900
道路貨物運送業平均	164,300	271,400	316,900	324,400	295,400
全港湾(港湾149分会)	168,920	平均賃金	40.9歳	275,300(基準内賃金)	

であり、連合が示している18歳高卒初任給の目標値が172,500円となっていることを考えると、全国港湾の現在の産別最賃額は決して高くない、むしろ年齢を重ねても賃金ベースの伸びが鈍い点を考慮すると低いと言えるとの話しがありました。

全国港湾が18春闘で要求して

いる産別最賃額174,000円を年収ベースで考えても、一時金分を4ヶ月として合算しても、年収270万円程にしかありません。この額が本当に高いと言えるのでしょうか?

18春闘で実質賃金の低下に歯止めをかけ、要求を勝ち取っていきましょう!

## 産別賃金の統一回答巡り難航



既にご承知のこととは思いますが、2017年12月22日、公正取引委員会から、団体交渉あるいは産別協定に独禁法は適用しないとの見解を全国港湾として得ることができました。しかし、2月7日に開催された第1回中央港湾団交において、組合側より業側に対し「独禁法問題の懸念は払拭された、昨年の168,920円を追認していただきたい、賃金の統一回答をお願いする」と求めると、業側は「現状、結論がでていない」として回答を留保してきました。これに対して組合側より「言えないとはどういうことか」と迫りましたが、業側も検討中

であるとのことを踏まえるとして、次回3月7日の交渉の場での回答を待つとしました。

そして、第2回中央港湾団交が開催され、改めて回答を受けました。しかし、肝心の産別賃金統一回答について、業側は「統一回答できない」との態度に終始、組合側は休憩をとって対応を協議しました。その結果、「大変残念な回答であり、行動の自由を留保する。具体的な行動内容は後日知らせる」と組合側より口頭で業側に通告するにいたりました。今後、第3回、第4回と中央団体交渉を重ねていくことになり、その動向が注目されます。



第0002号 2018年3月15日発行 全日本港湾労働組合  
発行日：毎月15日(ただし、1月15日号、8月15日号、9月15日号は休刊)



## 寺島選手、平昌五輪で活躍

北海道地方三ツ輪分会の寺島組合員が韓国で開催された平昌五輪にアイスホッケーの選手として出場、活躍されました。今後のご活躍を期待します。お疲れ様でした。

# 全港湾第51期中央労働講座

魅力ある港湾労働！  
あるべき港湾労働！



大阪支部・  
国分さんから提案



## 松本委員長、港湾闘争史熱く語る

全港湾第51期中央労働講座の最終日、「港湾における産別労働運動の現状と歴史」と題する講演を松本委員長がおこなわれました。松本委員長は、全港湾が終始一貫して、ストライキを背景に実力闘争を繰り返してきた歴史を紹介、そして、たたかいの中から共闘が広がり、1972年には全国港湾労働組合協議会を結成、「団体交渉に関する協定を締結し、交渉委員は無条件で承認するとすることができた。1979年には、雇用と就労に影響することは全て事前協議の対象とすることができた」と業界団体である日本港運協会と、今日の産別協定ができあがるまでの経緯を熱く厚く語りました。

この熱い厚い発言を受け、大阪支部の国分さんより「1977年には全港湾中央執行委員会名で『魅力ある港湾労働確立への提言』、『あるべき港湾労働確立への指針』が発表されている。大変良い内容なので、冊子を是非、読んで頂きたい」との提案を受けました。

この提案を受けて松本委員長は「それは是非！読んでいただきたい。そして、これまでの先輩方のたたかいを継承発展させて行ってほしい。働く人が満たされることが、社会を変え世の中を良くしていくことだ」とまとめました。『魅力ある港湾労働確立への提言』、『あるべき港湾労働確立への指針』については3月27日に開催予定の第6回中央執行委員会にて資料配付します。各地方・支部を通じて、是非、ぜひ、読んでみてください。

るが、この港運料金は先進諸国と三分の二、後進諸国と四分の一、欧州諸国の三分の一から二分の一という低料金である。したがって、港運料金は「魅力ある港湾労働の確立」を裏付けるものとして、類港別料金制度の撤廃をはじめ、荷役作業の流動性から生じる問題の解決も含めて抜本的に改善すれば、そのなかで港運料も従来のピンハネ的体質から健全な企業として港運料の需要に充てられるように育成、強化をはかることができよう。港湾関係者は、広い視野に立った港運料制度の確立に充てるべきである。

を聞かない傾向の人も見られる。これは大衆の原則からはずれることであり、こうした態度の連帯感を生み出さない。正しいことを主張するものであって、正しい主張は必ず人の理解を得られるし、大衆を団結させるのである。

提言・指針本文の抜粋

## Local 日本海

### 地域に根ざす活動に取り組む！

日本海地方敦賀支部では、地域に根ざす活動を行うことをテーマに青年部を中心に様々な行事に参加しています。毎年6月には「気比の松原クリーンアップ大作戦」に参加し、市民総ぐるみで敦賀市の名勝である松原海岸の清掃活動を行っています。また、地域の社会福祉協議会が敦賀市の委託を受けて実施している災害ボランティアにも登録し、災害ボランティアセンター運営実践訓練や講演会などにも積極的に参加しています。その中で、歳末たすけあい事業として、障がいのある方やその家族の方、ボランティア、福祉関係者、一般市民の方を対象に「あいあい交流フェスタ（障がいのある方のふれあいのひろば）」への参加依頼があり、毎年若手組合員が着ぐるみを着てイベントを盛り上げています。

また、日本赤十字社が募集している「献血サポーター」に登録し、年2回の献血活動にも取り組んでおります。活動内容は日程調整、献血会場確保、献血バス依頼、当日の運営までを福井県赤十字血液センターの担当者と一緒に進め今年で15回目となり、組合員の中にも献血回数10回を超える方もおります。

最初は組合員を対象としていましたが、回数を重ねるにつれて市民の方の協力も増え、これまで延1,880名の参加をいただいております。献血人口が減っている中、福井県内でも1日あたり400ml献血で70名の協力が必要といわれています。1人が1年にできる献血回数は決まっているため、少しでも多くの方に献血の重要性を知っていただきこれからも地域に根ざす活動を継続していきたいと思っております。

(敦賀支部 増田淳一)

